随意契約結果表(委託等契約)

所属名	文化振興・文化財課
契約締結年月日	令和６年４月１日
契約者名	株式会社ＹＳＫｅ－ｃｏｍ
契約名	山梨県レンタサイクル実証実験事業　情報発信業務
契約金額 （税込み）	２，１４２，８００円
随意契約理由	山梨県では、文化庁の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業」に認定された「山梨県文化観光推進地域計画」において、地域の資源となる「文化」「自然」「食」を総合的に体感することで、「Well-being」（健康、共生、幸福）へとつながる文化観光体験を推進している。この計画の一環として、交通アクセスおよび来館利便性の向上を図り、自由度の高い地域内観光を実現することを目的に、電動アシスト自転車のレンタサイクル実証実験事業を令和２年度より実施してきている。 令和４年度に、企画提案審査方式により（株）ＹＳＫ ｅ－ｃｏｍを委託契約先として、山梨県レンタサイクル実証実験事業 情報発信業務により専用の Web サイトを製作し運用を開始した。 当事業の専用 Web サイトの運用・保守については、（株）ＹＳＫ ｅ－ｃｏｍが実施しており、同 Web サイトに関しては、第三者に対して、譲渡・改編などを行うことは認めていないため、他社では対応できない。 以上のことから、（株）ＹＳＫ ｅ－ｃｏｍは、現状、本事業の仕様を満たし、円滑かつ適正に運営が可能な唯一の事業者である。 よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第２号により随意契約とし、山梨県財務規則第 137 条第３項の特別の理由がある場合を適用して見積合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の２第１項第２号